

高知県教育委員会 会議録

平成27年3月臨時委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成27年3月16日(月) 13:30

閉会 平成27年3月16日(月) 15:45

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島 一久
	委員	久松 朋水
	委員	竹島 晶代
	委員	八田 章光
	委員	中橋 紅美
	委員(教育長)	田村 壮児

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条、第10条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	勝賀瀬 淳
〃	教育次長	中山 雅需
〃	教育次長	永野 隆史
〃	参事兼教職員・福利課長	彼末 一明
〃	教育政策課長	有澤 功
〃	幼保支援課長	溝渕智栄子
〃	小中学校課長	長岡 幹泰
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	特別支援教育課長	川村 泰夫
〃	教育政策課課長補佐	中平 貢正
〃	小中学校課課長補佐	武田 浩志
〃	高等学校課課長補佐	野田 健一
〃	教育政策課チーフ	溝渕 松男 (会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	葛原 彩子 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 3月臨時委員会を開催する。

教育長 (提案説明)

委員長 本日の付議第3号は個人に関する情報を含む議案のため、付議第4号及び第5号は人事に関する議案のため非公開として取り扱うこととする。

賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第3号から第5号の議案を非公開の取扱いとする。

【付議第1号】地方自治法の規定に基づく委任の協議に関する議案（幼保支援課）】

○幼保支援課長 説明

○質疑

委員長	市町村立の幼保連携型認定こども園の場合、市町村が認可できるのか。
事務局	指定都市等である高知市のみ認可ができる。
委員長	高知市以外の市町村からは、届出があるということか。
事務局	市町村立の幼保連携型認定こども園は届出だけである。私立は県の認可がある。
委員長	高知市が幼保連携型認定こども園を認可したときは、その書類の写しを県に提出するということか。
事務局	そのとおりである。県に報告をするということである。
委員長	設置した後の監督や指導の権限は県にあるのか。
事務局	高知市が認可したものは高知市である。その他は県である。
委員長	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園については、すべて県が認定しており、高知市が認定するという事はないのか。
事務局	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園については、高知市に認定の権限はない。
委員	この関連の制度は整理される方向に行っているのか。
委員長	将来的には幼保連携型認定こども園にしていく方向であるのだろう。
事務局	その方向で進めている。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 高知県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則議案（教育政策課）】

○教育政策長 説明

○質疑等

委員	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の審議会はあるのか。
事務局	ない。幼保連携型認定こども園以外のこども園は認可ではなく認定なので、教育長の専決決裁で認定している。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。

各委員 委員長	全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。
------------	-------------------------

【付議第3号 高知県幼保連携型認定こども園審議会委員の委嘱議案（幼保支援課）】

- 幼保支援課長 説明
- 質疑等

	【非公開議案】
--	---------

【付議第4号 教職員の人事議案（小中学校課・高等学校課・特別支援教育課）】

- 小中学校課長・高等学校課長 説明
- 質疑等

	【非公開議案】
--	---------

【付議第5号 付議第5号 事務局職員の人事議案（教育政策課）】

- 教育政策課長 説明
- 質疑等

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第1～5号 原案のとおり議決